



一般  
質問

## こどもの育ち・学びをみんなで支えよう



加藤

学校での「個別最適・協調的な学び」と「教員の働き方改革の推進」は一見矛盾する課題だ。両立可能か。



小倉畑  
教育長

全てのこどもが自ら主体的に学べる授業づくりを行い、教師は学びの「伴走者」となることを目指している。地域との連携や情報技術の活用も合わせて両立は可能だ。難しい目標だが、各学校の努力で少しずつ成果がでてきている。

### 昭和 人口増加・成長社会

#### ▶ 社会で役立つ人を育てる



社会の転換点・新たな課題の発生 平成

### 令和 人口減少・不確実社会

#### ▶ 社会を創造する人を育てる



教育の役割は何でしょうか？日本経済が右肩上がりの時代では、仕事に必要な計算・言語能力や会社組織での協調性・順応性を育むことで十分だったと思います。しかし時代は変わりました。人口減少下での社会の将来像は不確実です。若者が国家・社会の形成者としての資質を養い、自ら新しい社会を作ることが求められます。

具体的な教育施策は3点あると考えます。「対話を中心とした授業づくり」「障害等の有無を超えて一緒に学ぶインクルーシブ教育」「地域での学び」です。現実社会は多様性にあふれています。こどもたちが自ら多様な環境に身をおいて、主体的に考えることが大切です。

一方、学校現場にはこれ以上業務を増やす余裕はありません。他方、各家庭においては経済的にも物理的にもできることに差があります。こどもたち自身も課題は多様化しています。学校と家の負担を減らしつつ、こどもたちの豊かな学びを達成する方法はあるのでしょうか？加藤は「教育予算の充実」と「地域との連携」が必要だと考えます。



こどもは自ら学ぶ!

### 教育基本法 第1条

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。



## 具体的に7点を教育長・市長に問いました



障害等にかかわらず校区の学校に通えるべき。食事機能に障害がある子へのミキサー給食や、宗教上の禁忌を除いた給食の提供の実現のため給食センター職員を増員すべき。

教材費等の学校徴収金の現金持参は保護者にも学校にも負担だ。全校で口座振替にし、振替手数料は保護者ではなく公費で負担すべき。

欠席等の電話連絡は学校に負担だし、外国人保護者には難しい。全校で連絡網アプリから欠席連絡ができるよう改善を。

朝来市全国こども絵画選抜展は学校選抜となっているが、教員が忙しいと応募できず不公平。個人応募も可能とすべき。

地域学校協働活動は特色ある取組にこだわらず、登下校の見守りや授業の補習など基礎的な活動の充実を目指すべき。

在宅保育家庭への月1万円の支援金の対象が3歳未満に限られているのは不公平。全ての在宅未就学児に支援をすべき。

国の第3子保育料無償化は保育施設を利用する最年長の子を第1子と数えるので、実際は3人目でも無償でない場合がある。

二次調理は技術的に高度であり、当日の本人の体調等を見ての対応となりセンターでは難しい。宗教上の禁忌は食材の成分表を保護者に渡し判断してもらっている。

市内13校中8校が現金持参。うち5校は口座振替を検討中。振替手数料は市全体で削減に取り組んでいる最中であり、公費負担はこの流れに逆行する。研究が必要。

アプリ自体は全校で導入しているが、一部学校では連絡の正確を期すため欠席連絡の機能を除外している。学校でも検討中とのことだが、働きかけをしたい。

審査員の負担軽減や美術館の事務軽減、賞のブランド化を目指して学校選抜としているが、学校の負担軽減や公平性も考慮し柔軟に対応したい。

(教育長)校長会等を通じて多様な活動パターンを例示していきたい。(市長)官民連携がまちづくりには必要。

通園児に対する市の実質負担相当の1万円を在宅児に支援している。3歳以降は国が保育料を無償化しているので市の事業の対象外としている。

生まれ順に関わらず全ての子の保育料を原則無償化すべく、市では現在独自に検討をしている。

議会活動

# 議員の資質を問う 吉田議員へ辞職勧告決議



議会は12月11日、吉田俊平議員へ辞職勧告決議を行いました。議会にとっては重い判断であったし、私加藤にとっても、吉田議員の政策・知識には共感・尊敬する部分も多くあるので辛い思いでありました。一方で、ハラスメントに関するアンケートや3件の政治倫理審査会、2件の請願の結果を踏まえると、自然な帰結とも思います。以下に経緯と加藤の態度を整理し、反対を投じた案件は理由を説明します。

	概要	議会の判断	賛成	反対	加藤
政倫審 28号	本会議(中小企業振興条例)での同僚議員への侮辱発言	違反あり	14	2	賛成
政倫審 29号	委員会(農産物振興事業)での同僚議員への名誉毀損発言	違反あり	16	0	賛成
政倫審 30号	委員会(農産物振興事業)での市内団体への名誉毀損発言	違反あり	13	3	反対
請願 2号	辞職勧告要求(市民からの対話要請への強い態度での拒否)	採択	13	3	反対
請願 3号	辞職勧告要求(法制担当職員に対する職業差別発言)	採択	14	2	賛成
決議	吉田議員に対する辞職勧告	可決	14	2	賛成

※辞職勧告には強制力はなく、吉田議員は12月24日現在、継続して在籍しています。

### 加藤の反対理由

### 反論

政倫審30号

発端はR5/2/10に市から提出され撤回された農産物販路拡大業務の取組フロー図。それが当団体と市役所の農産物購入契約を意図して作られたことは、資料の「契約栽培」との記載から明白だ。契約前に特定の者の名が書かれた資料を提出することは、公契約のプロセス上不適切である。吉田議員の発言は上記資料の誤りを訴えるもので、一定程度、強い口調となることはやむを得ない。結果、当団体の名誉を傷つけたことは吉田議員に責任がある。その点は吉田議員はすでに直接謝罪している。以上から倫理条例違反とまでは言えない。

請願2号

発端はR5/6/26の産業建設委員会で法務省作成の文書が資料として提示されたこと。その資料および発言について吉田議員との対話の要請が市民から議長へあり、議長から返答している。その後、対話が実現しないので市民は吉田議員へ直接の要請をした。市民意見の把握は議員の責務であり、吉田議員が対話を強い態度で拒否していることは良くない。一方、議会としても対話の責務がある。それは継続しており、議会は引き続き対話の成立に向けて市民・吉田議員双方に働くべきである。したがって辞職まで求める理由はない。

- 資料は特定の者との契約を意図して作成されたものではない。
- 資料に疑義がある場合、まずは説明を求め確認することが議員としての責務である。
- 団体側は「謝罪」に対して納得していない。吉田議員の公開の場での謝罪を求める抗議文を提出している。
- 資料は委員長の許可を得ず議員が一方的に提出したものだ。
- 議長から吉田議員には十分に話をしているが拒否をしており、議会の責任はない。
- 議員は市民からの要望に対しては個人の責任で対応すべきで議会の責任はない。



### 映画

## 「日本人の忘れもの」

(監督・脚本 小原浩靖, 2020公開)を観ました。フィリピン残留日本人を追ったドキュメンタリーです。竹田出身の実業家、太田恭三郎の功績もあり、フィリピンには最盛期で3万人もの日本人がいました。しかし太平洋戦争末期の混乱により、多くの日系2世が孤児となりました。2世たちの多くは両国どちらの国籍も得られず、森の奥に身を隠して生活していました。最近になってようやく支援活動が活性化。国籍取得や親族との対面が実現しています。これまで知り得なかった現実の問題に気付かされた作品でした。

### 加藤たかゆき後援会

〒679-3322  
朝来市生野町奥銀谷1513

090-4494-6175  
takayuki1983@gmail.com

LINEで  
お気軽に  
ご相談を!



加藤の  
「詳しく見る」  
Facebook



インスタも  
フォロー  
してね



### 市民請願

## 地域猫への助成は時期尚早

請願4号(飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術の助成に対する請願)は委員会・本会議での活発な議論の結果、反対多数で不採択となりました。理由としては、地域猫活動に対する市民の理解が未だ不十分であり、まずは市内のどこかの地域で模範的な活動が行われ、その効果を実証する必要があるという点です。野良猫問題の解決は朝来市市民多くの願いです。市民どうしがつながることが解決の第一歩です。連帯を呼びかけます。関心のある方は加藤へご連絡ください!



次回議会(3月上旬)では「朝来市の特徴を活かした独自施策」について問う計画です。ご意見お寄せください!